

令和5年度第1回 横手市男女共同参画推進協議会議事録

日 時 令和5年6月27日（火） 午後6時～7時45分
場 所 横手市交流センター Y²ぷらざ 3階 研修室1
出席者 井上 博子 会長 菅谷 由美子 委員 小原 勝明 委員 神谷 光子 委員
高橋 リカ 委員 柴田 優子 委員 藤井 和子 委員 大沼 ワカ子 委員
佐藤 留美 委員 高橋 朋子 委員 寺田 純子 委員 鈴木 咲子 委員
柿崎 由美子 委員 林 一輝 委員 今 拓也 委員
事務局 まちづくり推進部 佐藤 勉部長
地域づくり支援課 西川 可奈子課長 佐藤 超課長代理 石橋 菜穂子

1. 開 会
2. あいさつ

村田副市長あいさつ：みなさん、おぼんです。今ご紹介にあずかりました副市長の村田と申します。どうぞよろしく願いいたします。まずは、私だけマスクをしておらず申し訳ございませんが、これに当たってもコロナのフェーズが5類に下がったということで、これまで様々な行動制限がかかっておりましたが、やっと多少なりとも自由を取り戻したというような感じで、様々動きが活発になってきているかと思えます。我々の方でも、今までリアルで集まって開催できなかった総会や会合などが全開してきたように、あれもこれもそれもとという形で、みんなやる気満々で開催しているような状態であります。非常にいいことでありまして、また、それに続いて行われる懇親会なども横手の経済を盛り返してくれるのではないかと考えていた矢先に、昨日か一昨日くらいの新聞に第9波がじわりじわりと、というようなことが書かれておまして、安心だけでもしてられないのだなということで、気を付けながら前に進んで行かなくてはいけないなというふうに思うところであります。という話はあちこちでしているのですが、この協議会においては、その部分より、今日はデータを持って来たのですが、先週発表されたジェンダーギャップ指数。こちらはご覧になった方もいるかと思えますが（日本が）過去最低の順位を記録したということで、まさかそんなことになっているだとは私も思っていなくて。過去最低というとは何位なのかというと、146か国中125位だそうです。日本がですね。そんなに下なの、という。それほど上ではないとは思っていましたが、そんなに下なの、というくらい、146の内の125ということはどう考えても下から数えた方が早い状態です。その大きな要因は、政治の分野と経済の分野において女性の進出、活躍する部分が非常に少ないと分析されているようです。教育の部分においては、全然問題なくいい形で推移しているのですが、そういう部分においては全然まだダメで。

数年前なんかはフランスなんかも日本と同じレベルにあったと書いてありましたけれども、それがあつという間に取り残されて。このアジア太平洋地域で見ると、1番がニュージーランドだそうです。2番はフィリピンだそうです。この辺でもう、えっ、という感じ。日本は最低の方にいると。そういう状況の中で、ずっと取り組んできたこの男女共同参画という部分、もっともっと大事な部分、大事な役割を果たしていくのだろうなど。というか、いかなければいけないのだろうなどというふうに思うところです。我々市役所のほうでも様々な取組をしていますけれども、なかなか、いろいろな会議の女性の委員数を30%または40%に上げていこうという取り組みを行っていますが、半々ぐらいでいければ非常にいいのですけれども、平均化できない。どうしてもそういう風になってしまう。そういうところが足を引っ張っている要因なのだろうと思うところです。協議会では、そういうところも、この先どういう角度から声をかけていけばいいのか、また市民の皆さんにこういった場に参加していただける気運というか、気持ちになっていただけるような、男性の方も、女性が参加することに対して、ごく当たり前だ、普通だというように思ってもらえるような気持ちの持っていく方といったところを、ぜひこの協議会で提言いただくとありがたいなと。横手市役所では、議会でも女性の管理職の少なさ、また、女性登用について取り上げられています。我々としても、女性だからとか男性だからということで思っているところは全くないのですけれども、結果的に少ないという。それと、手を挙げてくれる女性が少ないというのは現実的にありますが、引っ張り上げようとする我々の力も少し足りないのではないかなと反省するところがございますので、是非とも、そういう女性、また、それを後押しする男性もぜひ育てほしい、出てきてほしいなと思っておりますので、そういうところも含めて、ご協議いただければというふうに思います。年2回という形で行われているというこの協議会ですけれども、まずは本年度1回目、是非とも実りある協議、そして、是非とも我々の方に、苦言でも構いませんので、提言・苦言・ご意見多数いただければと思います。今日は遅い時間からのスタートで申し訳ありませんが、是非ともよろしく願いいたします。

井上会長あいさつ：みなさん、おばんでございます。副市長さんのほうからほとんどお話をされてしまったなというのが本音ですけれども、毎日毎日、気温の変動があつて、昨日、今日とエアコンがないと大変だな、という。昨日ちょっと家で汗だくになっていたりしたのですが、みなさん、体調の方はいかがでしょうか。私事なのですが、今年の2月末に転倒して左肩を粉碎骨折しまして、大変な事故だったのですけれども、それで今も週2回ぐらいリハビリに通ったりしています。それで、今年の2月に横手市さん

の方で男女共同参画のイベントがあったのですが、そちらの方に出席することもできなくて、横手市さんの方に大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。男女共同参画と防災を絡めた、すごく多様な視点でのイベントでしたが、皆さんの中に参加された方はいらっしゃいましたか。G委員に司会を務めていただきました。すごくいい講座でした。この後も、今年度またたくさんイベントを横手市の方で開催しますので、是非協議会の皆さんに参加していただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

今副市長さんの方からお話ありましたが、私の方からも是非。6/22、新聞各紙で一斉に報道されました。さきがけ新聞は1面に書かれておりました。これはすごくショックで、前年は116位でしたので、9つ順位を下げています。みんな着実に進んでいるものかと思いきや、まさかそんなに順位を下げるとは思わなかったです。この協議会は女性がこんなにとくさんいて、すばらしく意見もたくさん出していただいているのに、政治・経済分野においては、企業のトップや役員に女性がすごく少ないというところで、経済が123位、政治が138位となり足を引っ張っている。世の中をちょっとでも変えていけたら、世界の中で日本がこれほど下のランクにいて、そして秋田県は日本の中でもさらに下のランクにいるというこの現実を考えて、横手市はもうちょっと頑張りましょう。この協議会も頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

(井上会長挨拶後、村田副市長退席)

3. 協議

令和4年度第4次横手市男女共同参画行動計画実績報告について

会長：それでは、引き続き協議に移りたいと思います。本日の終了時刻は、午後7時半を予定しております。よろしくお願ひいたします。では、「令和4年度第4次横手市男女共同参画行動計画」実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局石橋：令和4年度第4次横手市男女共同参画行動計画実績報告について説明。

会長：委員の方から、今の部分について質問などありますでしょうか。今、かなり長い時間で説明がありましたけれども、気になる点があれば。はい、A委員。

A委員：3ページの「ウ. 子どもを生み育てやすい環境をつくるため、各種支援体制を整備します」の中の下から2段目「子育てグループへの支援と地域連携の充実」の中の「子育て支援コーディネーターを3名配置」について、この子育て支援コーディネーターというのは、行政から出ているのですか。
それとも、一般の人を頼んで配置されているのですか。

事務局石橋：こちらの部分については、Y2 ぷらざの2階に児童センターがございまして、

その中に子育て支援コーディネーター（会計年度任用職員）を配置しているものと思いますが、3名全員がY2 ぷらぎに配置されているのかについては、後ほど確認させていただければと思います。

A委員：定期的に保育園とかそういうところを巡回しながら、いろいろな足りない部分を補うなど、そういったことをされているのかなということを知りたいなと思いました。保育園には発達障害など様々な背景を持っている子どもさんもいて、保育士さんの対応の仕方にすごく問題が出ているケースもあり、その保護者の方がすごく気分を悪くしたり、こういう対応の仕方はないよな、というようなことも聞くので、ちょっと気になりました。

事務局石橋：（子育て支援コーディネーターの）仕事や支援の内容につきましては、詳しいところは子育て支援課や関係部署に確認をしてご回答させていただければと思います。すみません。

B委員：（配布資料の）中に入っていた「質問と感想」の回答をお聞きしたいです。私も同じようなことを思ったので、もしご用意されていれば。

事務局石橋：では、先にそちらの方から説明させていただきたいと思います。こちらにつきましては、先ほど挙手いただいた通り、C委員からご質問をいただいたものでございます。また、C委員の方で令和3年度実績、令和4年度上半期実績、職員アンケートおよび令和4年度実績を見比べての質問と感想ということでございます。

1. 職員アンケートについて

令和4年度第2回協議会での委員の発言を受け職員アンケートを実施されたことに敬意を表します。しかし「令和4年度実績報告書」では「結果は庁内及び男女共同参画推進協議会委員に共有した。結果について令和5年度協議会においてご意見をいただく予定」とあり、おそらく6月27日開催予定の協議会のことであろうと思われる。ということは、本アンケート結果を担当で分析することや令和5年度の取り組みに活かすことはまだなされていないということであろうか。

【回答】

「男女共同参画」に対する職員向けアンケートは昨年度初めて実施したものであり（R5. 1. 16～27）、昨年度は年度内に集計結果をまとめるところまでの成果となりました。本アンケート結果を今年度の取組に活かすためにも、ぜひ委員の皆様からのご意見やアイデア、イベントへの協力などお力添えを賜りたく存じます。

さて、アンケート対象者が約2000名に対し回答数が272名。13%程度の回答率は非常に少ないと感じられるが担当としてはどのようにお考えであろうか。少ない原因は多忙ゆえなのか問題意識の低さなのか、それ以外なのか。13%で今後の取り組みの判断材料として妥当であるのか。

【回答】

アンケートの実施時期、期間、対象者の属性（会計年度任用職員含む）を鑑みると、272名という数字は、担当者としては決して少なくはないと考えます。同時期・同期間に職員向けに実施した他のアンケートでは、301名からの回答を得ました。13%は少ないのでは、というご意見は真摯に受け止める必要がありますが、昨年度までは0だということを考慮すると、13%であっても、貴重なご意見として今後の進め方の検討材料として参考にしていきたいと思います。

「自由記述が多いアンケートはいかがなものか」との声もあるが、それがゆえに「実績報告書」では見ることのない“職員の本音”が出ているのではないかとも思えた。特に「日本はもともとこうなっていない」「性別による違いはあるので」「性差はあることを相互理解の土台として」「女性と男性の能力による溝は一概に埋めることは難しい」「女性を特別扱いしすぎると男性差別につながる」等の意見をどうとらえるのか。

また「女性も給料を高くしてほしい（女性の給料が低いという現実が存在するのか）」「仕事と子育てとのバランスをとるのが難しく出産を機に退職した、キャリアを優先したいので子供を産まない、という声を聴く」「子育てや介護をしながらの勤務には家族の支えにも限界がある。…定時で帰宅できる環境づくりが必要。…繁忙期の業務中ではPTA・卒入学式などにも出席できない職員がいることを知らない上司がいると思う」「休暇中に担当を外されたり部署異動を余儀なくされ希望する仕事が出来なくなる」「不妊治療や働きたいのに働けない人」「女性が申し訳なく思いながら仕事をするような状況」「男性だけの会議で決まった事項」「出産など女性でなければできない役割を果たすために個人が求めるものを諦めなければならない」「定時で帰宅したり時短勤務する期間があっても昇格に影響がないことが必要（ということは影響があるという現状か）」「高学年になると学童保育を利用できないので、やむなく母親が離職するケースがある」等の声を是非、共有し対策につなげてほしい。

【注：「 」内の（ ）は私の感想】

2. 地域単位での学習会について

実施が報告されている地区名に偏りがあるように思う。すなわち増田、雄物川、大雄、山内の地区名・地名はよく見られた。その他の地区でも学習会等がなされているのだろうか。なされたとすれば地区名が書かれていないのはなぜか。参加の様子はどのようなものであろうか。学習の機会に地域格差が生じていないか危惧される。

【回答】

増田、雄物川、大雄、山内以外の地区（横手、平鹿、大森、十文字）でも学習会等は開催されておりますが、残念なことに報告いただけなかったため、実績報告書には記載なしとなっております。報告のなかった地域には、今年度の上半期調査においては報告をするよう依頼します。なお、地域単位での学習会の開催状況については、横手市HP「横手市地区交流センター（HP番号1005217）に各地区の「センターだより」が掲載されており、今後開催予定の事業や、事業開催時の様子が掲載されておりますのでぜひご覧ください。

3. 各種審議会委員の女性比率について

「女性委員の参画のため選任方法について検討した」とあるが、どのように検討されどのような方法をとることにしたのだろうか。前年度と女性参画率がほとんど同じであったり「委員選出基準に該当する女性が少ない」「委員の要件に合致する女性が見つからなかった」現状をどのように評価するのか。今後どうしていくとよいのか。

【回答】

前年度と女性比率に差がないのは、協議会等の委員の任期を単年度ではなく複数年度としている課室所が多いからだと思われます（本協議会も2年任期）。任期が複数年度にわたる場合は、委員の顔ぶれが変わらないため、女性比率も変わらないものと思われます。「女性委員の参画のため、選任方法について検討」の部分につきましては、検討「した」ではなく今後「する」とのことです。「今後どうしていくとよいのか」ということについては、皆様と協議しながら進めてまいりたく存じます。

4. 女性の起業のための支援制度について

聞いた話では美郷町では半額助成制度があるとのこと。趣味を生かした飲食店の経営にのりだすなど元気な女性の姿がみられる。横手市の計画には「起業支援窓口」

「起業セミナー」「女性起業家の紹介やネットワーク化の促進」とあるが必要なものは資金であろう。横手市でもこのような助成制度はあるのだろうか。

【回答】

おっしゃる通り、美郷町では町内で新たに起業する事業者に対して「店舗棟の新築・増改築等」に要する経費を1/2以内で補助する制度（起業者総合支援事業）があります。横手市でも、市内で新たに起業し、地域商業の活性化につなげる事業を営む中小企業者の方に対して、初期投資に係る経費の一部を補助する制度（起業・創業支援事業補助金）があります。対象となる経費は、店舗工事費、事業に要する機械等設備費、宣伝広告費、その他事業に要する備品等にかかる費用等です。

県では、県内で新規起業を目指す女性や若者（学生含む）を対象に、起業に必要な経費の一部を最大100万円（Aターン、移住者の場合は最大150万円）まで助成する制度があります（起業支援事業費補助金）。

5. 中高生に対するデートDV予防セミナーについて

令和3年度実績報告では「中学生については実施に向け教育委員会と連絡調整を図っていく」の記述があったが令和4年度報告には上半期だからか「各高校で自主セミナーが開催された」ことしか記述されていない。「思春期健康教育の充実」とも合わせ小中学生の性教育がはたして実施されているのだろうかと心配される。

【回答】

令和3年度実績報告にはそのように記載しましたが、その部分まで行き届かなかったと

というのが現状です。

小中学生の性教育についてですが、小3～中3の児童生徒に対しては、小学校3・4年生に8時間（2年間合計）、小学校5・6年生に16時間（2年間合計）、中学校1年生に12時間、中学校2年生に17時間、中学校3年生に19時間の保健体育の授業が行われており、この時間の中で性教育の授業が行われています。

なお、令和4年度は市内7保育園に対して出前講座をのべ43回実施しています。

以上が質問に対する回答です。

会長：こちらもまとめて回答していただきましたが、B委員とC委員、いかがでしたでしょうか。

D委員：はい、すみません。

会長：はい、D委員。

D委員：1番の庁内職員へのアンケートにつきましては、私が前回提案させていただいたので、ここの質問にもありますように、13%というのはちょっとがっかりした数字だなというふうに思っています。我々がいま検討しているもの（横手市男女共同参画行動計画）は、市役所の中では各部署においていろんな形で取り上げながら検討されているだろうと、市民としては思っています。思っていますが、なぜこういう回答しか出なかったかということで、がっかりしたわけです。せっかく（回答を）出していただいた職員の皆さんは、中にはちょっと遠慮しながら回答したり、あるいは本音みたいなものを漏らしてみたりというようなかっこうで、アンケートを取った成果というのは13%でありますけれどもそれなりにあったかなというふうに思います。これはやはり、庁内のどこが担当しているのか分かりませんが、そこからいろんな形で職員の皆さんに下ろされていたり、一緒に考えたりしていると思いますが、まずは、一番上層部でこうしたいなと思ったことがどうなっているかなという判断材料に是非していただきたいなと思っています。これは1回だけやっても、どういうふうにその後進捗したかというのが分からないと思いますので、そんなに頻繁にということではなくても、ある程度定例的に、今現場はどうなっているのか、みなさんはどんなことを考えていますかというふうな、あまり鋭い質問でなくても、みんなが、こうだな、ああだなというようなことを出せるようなアンケートをやれば、全職員がみんなでそういうことを考えようじゃないか、という形になるのではないかと思いますので、是非また提案したいなと思います。よろしく願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。前回はD委員の発案で職員アンケートを提案していただきまして、横手市さんの方ですぐ着手していただいて。結構大がかりな作業だったと思いますが、石橋さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。質問項目を考えたのも人事課等ではなく石橋さんですね。

事務局石橋：はい、そうです。

会長：今D委員がおっしゃったように、すごく本音の部分が見えたのかなとも思います。ま

た（業務の）忙しさをぶつけるような回答になったものも多かったので、正直ショックでした。C委員も質問に挙げられているような内容はショックではないかなと思います。「日本はもともとこうなっていない」の意味がちょっと分からないのですが、ここはショックな部分でした。C委員、どうでしたか。

C委員：本当に、アンケートご苦勞様でした。読むのも大変でしたが。

事務局石橋：アンケートの回答項目「思う」「やや思う」「思わない」などの理由も記述してもらったので、その理由も全て載せると60ページ近いボリュームとなります。皆様にお送りしたものは抜粋版です。

C委員：職員の本音が出ているな、ということをしごく思いました。先ほどD委員もおっしゃいましたが、上層部の方がこれを読まれて「そう思っていたのか」「そういうふうな現状なのか」「何とかしなきゃいけないな」というふうに思っただけでいいなと思いつつ読みました。それに関して、実は（質問を）メールを送ったのはだいぶ前で、自分でももう一度読んでみたときに、新たに2点質問があります。今朝の新聞で横手市で「産後ファミリー応援事業」というのができます、というのを見て、これは素晴らしい、と。産後のヘルパーですよ。赤ちゃんが生まれた後の食事の介助とか、買い物とか。生後1歳になるまで、持病の有無や所得などに関係なく利用できる。これは素晴らしい制度ができたなど。具体的な支援。少子化対策と男女共同参画推進が頭のなかでごちゃ混ぜになっていますが。鈴木課長はどの課の課長ですか。

B委員：子育て支援課です。

C委員：それは良かったです。昨年の夏に市民から募集した、出生数増加に向けたアイデアをもとに事業化したという風に書かれていたので、この協議会でそんな意見は出たかな、と思いましたが、きっと違いますよね。別の場面でそういう話があったのですよね。具体的な事業が出来てすごく良いことだと思います。もうひとつの方は、この報告の中で「イクボス研修」「〇〇研修」「〇〇講座」など同じものが何回もあちこちに出てくるなというのに気が付きまして、つまりその研修に目標項目が関係する課が多いのだろうなど。子育て支援課だけでなく複数の課が出てきます。

（参加者は）のべ72名。私も行きたかったのですが行けませんでした。もしかしたら関係する職員の参加が多かったのかなと思って。別に職員が参加してはいけないという事ではないのですが、一般の方がどれくらいいらっしやったのかなということと、PR方法として市報が書かれてありましたが、他にどんな方法でPRしたのか。そもそもその研修に来てください、という対象を誰としたのかなど。なぜかという、最近私も考えていて、以前は性別役割分担意識というところを非常に思っていました。でも最近の男女共同参画の進まなさを思うと、大事なものは労働環境の整備ではないかと。労働環境の整備で、地方とか中小企業というのが大事だと。そこでどうやるか。大都市の大企業は、男女共同参画も少子化対策も進められるようなふうになってきていますが、地方、中小企業ではなかなかそこが進んでいないのではないかと、というようなことが最近あちこちで見られるので、イクボス研修あたりが企業に、例えば、1.「自立と協力で担う円満な家庭生活を目指し

て」【家族・家庭】の③のイに「労働環境の整備を企業に働きかけます」や3.「仕事と家庭が両立できる労働環境を目指して【雇用・労働】のところに關係していると思うのですね。そういうところのいわゆる上層部の方々がこういう研修を真剣に受けて下されば、もしかしたら世の中変わっていくのではないか。困っている側がいくら「困っている」という声を上げても、上の方が「そんなの關係ない」と思えば変わっていかない。是非そういうところに働きかけて、そういう研修を受けていただければいいなど。実際、そのとき来たのかなと思ったところでした。以上です。特に回答を求めているわけではありません。

事務局石橋：一般の方が研修にどのくらい参加されたか、ということにつきましては、後ほど正しい数字をお示しさせていただければと思いますが、72名のうち、約半数が一般の方だったと記憶しております。PR方法につきましては、横手市内の男女共同参画を推進する事業所（＝男女イキイキ職場宣言事業所。県の制度でR4.3月に新規募集を終了）が65か所あり、そこにチラシを送ったり、ショッピングセンターや映画館にチラシを置いたり、記者会見をして報道機関にPRしたりしました。回答不要とのことでしたが、付け加えさせていただきます。

会長：はい、ありがとうございます。D委員、先ほどお話しいただきましたが、もしよかったら。よろしいですか。

E委員：こういう資料（令和4年度実績報告）では、数字で示していますよね。ところが普段の生活を見ていると、前からすれば、若いパパさんたちが小さい子どもたちを連れて、ママさんがいなくて、パパさんが子どもと一緒に行動しているのを最近すごく見るようになりました。年代のこともあると思いますけれども、今の若いご夫婦はお互いで子育てする雰囲気はすごく出てきていると思います。そういうのを、数字を追うだけでなくいろんな環境を整えてやることで、ママさんが子育てしてすごく難儀しているという状況が変わる。パパと一緒に出かけたり、買い物に行ったり、いろんな行事に参加するということはそのためにもすごく重要なことだと思いますし、パパと一緒に出かけましょうという主旨のイベントを企画してもらえば、それによって少しずつでも、男女共同参画というほど大げさでなくて、普段からの生活で少しずつ（参画の機会を）増やしていけたらと思います。おじいちゃんが孫といる光景は結構見る機会がありますが、そういういろんな形で、こだわりをなくして、いろんな場所に参加できるような環境を作っていけたらなと思っています。以上です。

会長：F委員、お願いします。

F委員：まず、市の男性職員の育休の取得率が2桁になったのはすごく喜ばしいことだと思いました。こういうことは急に目に見えて変わるものではなく、意識を変えるというのは長い時間が必要だと思います。前年度の数字の比較も先ほど出てきて、令和3年度と4年度と比べてみると、下がったものもありましたけれど、ほとんど前年度よりも数値的に上がったということがあります。（男性職員の）育休の取得率が上がったことも。あっと驚くような変化はなくても、少しずつ少しずつみんなの中に浸透してきているのかなという印象を受けました。自分が子育てをしていた時

とどうしても比べてしまいますが、今自分の娘が結婚して3年になり県外で暮らしているのですが、次女の方は地方公務員ですので、この先、自分の子どもの家庭では男性育休を取得するのかなと興味津々で待っているところです。横手市の例を娘たちに話してみたいという気持ちになりました。以上です。

会長：では、G委員。

G委員：今回の内容については、担当して下さった職員の方々のおかげで、しっかりと形になって進んでいるのだなと改めて思っています。ありがとうございます。希望や感想として、男女共同参画について感じたことを二つ話させてください。一つは今、私の住んでいる平鹿地域であやめまつりが開催されています。主催の観光協会の委員も務めていて、今回、1日ですが駐車場係を初めて担当いたしました。いつもなら役員の方々でやっているのですがなかなか対応しきれなくて、会員の皆さんに声をかけたところ、私の他にも女性の方が駐車場係で頑張っているのを見て。初めてだったのですが、できることをやる、ということがすごく大事な、と思いました。今までだったら多分、自分ではなかなかできないかもしれない、と（思ってたためらったと思う）。性別的な役割分担の意識があったのかもしれないですけども、やってみようと思い、できることをやることができました。声をかけてくれた方もたくさんいて、「女の人も（駐車場）係をやるのだな」とか「お疲れ様」と声をかけてもらったのがすごくうれしかったので、改めて、男性だから、女性だからではなくて、自分にできることをやることで、周りの方の感想も変わっていくし評価も変わっていくな、と思ったのでお話しさせていただきました。是非あやめまつりに来てください。もう一点、男女共同参画フェスティバルにすごくたくさんの方が来てくれて、B委員をはじめ、N委員もすごく（尽力して）、子どもさんたちも参加できる大きな段ボール迷路を作って、そこに防災に関するクイズを貼り、子供たちも楽しく遊びながら学べるというのが初めてで、そういうのもあるのだな、と。防災というのは男女共同参画の視点がすごく大事なと思っていたので、そういった楽しみの中から、自然と家族そろって皆さんで学ぶことができるのは素晴らしいと思いました。是非またそういう企画を開催していただければと思ったので、この場で話させていただきました、長くなりましたが以上です。ありがとうございます。

会長：はい。では、H委員。

H委員：女性管理職ということで、政府の方では30%以上を女性にすることを目指して取り組んでいるということで、上場企業はそれ以上（が女性管理職であるよう）に数字としては見えますが、私最近知った事として、その中には外部登用でもって管理職になっている方もいる。それは純粋な数字ではないのかなということで、都会の方では進んでいるように見えるけれども、実際は内部登用ではないのでそんなに進んでいないのかなという感じを受けました。ですので、都会の方でも進んでいないのに、地方ではもっと進まないのは当然かなという感覚はあります。それは高度経済成長期が10年以上続き、固まった考え方の時代があったので、そこから急に変わろうと思ってもなかなか。また、女性を育てるという環境でもないですし、育て

る側が成長していないというか、どういうふうに育てていったらいいかという能力の問題も出てくると思うので、そういったところからもうちょっと育てる側が勉強する機会があればいいのかなという感覚はしています。それからこのアンケートの中段くらいにある「仕事と子育てのバランスをとるのが難しく、出産を機に退職した。キャリアを優先したいので、子供を産まないという声を聞く」と。この言葉がすべてじゃないのかなという感じがします。なので、先ほどC委員の方からもありましたが、労働環境が一番のネックとなるところかなという印象を受けました。以上です。

会長：ありがとうございます。A委員。

A委員：私は、時間もないので（I委員どうぞ）。

I委員：私はこども園に努めているので、労働環境の整備を一番よく思います。一時保育が充実したとか、病児保育が1か所増えたといわれる中で、よく言われるのは（子どもが）熱を出したというときに親が1日でも2日でもそばにいてあげれば子供は安心するという事。そんな中でお母さんたちはやはり休めなくて、どここの病児保育が取れたのでそこに預けます、と言われた時の私たちの罪悪感。この園で熱を出しているのに別に連れていかれる。なんだか嫌だな、といつも思う。その保護者も、やはり休めない。いつも子どもたちにしわ寄せが行く。（病児保育）施設を増やしたとしても、そうではなくてやはり労働環境の整備なのかな、といつも感じています。

会長：ありがとうございます。J委員。

J委員：私は仕事から離れて家庭の主婦をしています。娘は結婚して県内におり、子供も二人生まれて、先ほど皆さんからお話があったように、ずいぶんパパの意識が変わったし、職場によっても違うな、と。（子どもが）熱を出したというので、どうしたの、何日か休んだの、と聞くと、企業によっては休めるので、やはり大きな差があるなど。小学校に入学して1年生の最初のうち、登校時は不安ですよ。そういったところでどうやって行っているの、置きっぱなしで行くの、と聞くと、（勤務）時間をちょっとずらして行けるそうで、企業によって大きく違うのだなということ、遠く離れている私にとっては安心材料だなと思って娘の話を聞きました。実際自分が住んでいる地域を見たときに、山内地域という限界集落。若い人がいない。どうするのだという感じですけど、地区交流センター等でいろんな会議に出席させていただいて感じたのは、共助組織連合会というのがありまして、いろんなことを行政に頼らずに自分たちでやっていくという会議が催されたので、その話を聞きに行きました。そこで出てきたトップのお話を聞くと、みんな男の人なんですね、トップになっている人が。女の人が先になってやっている方もいらっしゃるのかもしれませんが、「消防団をもとにして組織を組んでいます」とか、女の人でそういうところに参加する人が誰もいらっしゃらなかったの、先ほどの副市長さんの話ではないですが、女性がたくさんいて意見をいっぱい言える場面と、そうでないところの差が大きいなとひしひしと感じました。人口減少で人がいないというところで、私達の声も出せないというか、何も拾い上げてくれるところがないという

のが、今私にとっては切実な課題だなと思っています。女性も意見を出したいけれども、やっぱり若い人がいない。65 歳以上など高齢になるとなかなかそういうことができないので、先ほどの話にもありましたけれども、そういう人を育てる、みんなですらと声をかけてくれるリーダーの育成やそういう方が必要なのだなと感じました。以上です。

会長：ありがとうございます。K 委員。

K 委員：資料の 16 ページには 5. 「共同と平等に基づいた教育と行政を目指して」【教育・行政】①家庭や地域において性別にとらわれない教育を推進します のアのところの上から 2 段目の「カジダン・イクメン」育成教室・講座というところの令和 4 年度の取り組み状況のところ、境町地区交流センター「男の料理教室」7 月実施。となっております。実際のところ、この料理教室に何人くらいの参加者があったのか、講師は市の職員さんなのか、とても興味があるところです。女性の場合はある程度高齢になっても何かしら台所に立って料理したりもできると思いますけれども、男性の一人暮らしの方なんかは自分の食事を果たして 3 食自分で作っているのか、私としては心配な部分もあるので、他の地域でもこのような「男の料理教室」を開催して頂けたら、男性の方でも料理への関心をもってもらえるのではないかと考えております。ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。こちら（質問）は、後日回答でしょうか。

事務局石橋：すみません、今手元に資料がありませんので、後日、どなたが講師をされたのか、また、何名の方が参加されたかということをお伝えさせていただければと思います。

会長：次、L 委員をお願いします。

L 委員：職員へのアンケート結果をいただいて、すごく興味深く読ませていただきました。職員さんの意見が言葉として記載されているので、協議会ももちろんですけども、横手市全体でも大変参考になっていくものだなと思って読ませていただきました。それから、質問を 2 点お願いしたいのですが、C 委員さんの質問の中にもありましたが、3 ページのウ. の中に学童保育のことが書かれてありますが、「学童保育の全学年児童の受け入れを目指す」とのことで「市内 14 小学校区のうち 12 小学校区において 5・6 年生の受け入れが可能」と書かれておりますが、残り 2 か所受入が出来ていないところはどこなのかということを知りたいのと、社協の方でも職員さんから、自分の子供とか孫が 5・6 年生で、一人家に置くのが心配だという声も実際ありまして、受け入れ先が柔軟にあるような環境を整えてほしいなと思ったところです。もう 1 か所は、先ほど男性の育休の方 3 名の期間を教えてくださいましたんですけども、逆に女性職員の育休の取得率はどのくらいでしょうか。というのも、うち（社協）の方のお母さんの育休はほぼ 100%、皆さん 1 年間取られるので、横手市さんの方ではどうかなと思っての質問です。以上です。

会長：こちらも後日回答でよろしいでしょうか。

事務局石橋：はい、すみません。

会長：では、M 委員。

M委員：今日この会議のために資料を興味深く読んできました。いろいろなところで頑張っているのだなど。（資料の）字が小さかったのですが。その中で、市職員の中で令和4年度には28名の育休取得可能な男性職員がいたということ、これが多いのか少ないのか私には分かりませんが、私としては多いなど。子供を持つ人がこんなにいるのだなど、いい傾向だなどと思いました。ただ、取得者が3名ということで、これは、仕事があって休めない、あるいは、不安だから取らないのか。それとも奥さん側から、男はいても役に立たない、と言われて取らないのか、どういう理由なのだろうと思いました。パパさんが頑張って子どもを連れて歩いている光景は私も本当によく見ますけれども、そういう子どもさんのおしめを取り替えたりするところは、男の人達はやっているのかなと思うところがあって。3歳くらいまで大きくなると手をつないで歩くということはよく見ますけれども、小さい子のお世話をしているところは見ることがないので、どうなのだろうと思ったところと、あと、「産後ファミリー応援事業」は（子どもが）生後1歳になるまで利用できるというのを聞いて、これはいいことだなど。お母さんたちの助けになるなどと思いました。子どもが本当に少ないので、生まれた子どもを大事に育てられるような、子どもを持ちたいという気持ちになるようになってほしいなど思っております。以上です。

会長：ありがとうございます。では、B委員。

B委員：イクボスの件なのですが、パパはすごく変わってきていると思うんです。うちは娘が11歳になりますが、私が（子育て中に）Y2ぶらぎに遊びに来た時はパパがちらほらとしかいなかったのに、今用事があるとパパ率がすごく高い。子どもの受診で病院に行った時もお父さんが連れてきている光景を見ますが、職場がまだ変わっていないところが多いのかなと思うところがあって。市のアンケートでもそういったところが見えるのかなと思う。私は是非市長にイクボス宣言をしてほしいというところをお願いしたのですが叶わず。先ほどC委員からもお話があったとおり、企業でも経営者にそういう考えがないと。パパたちは休みたい、子育てしたいというのに、企業の中で環境が整っていないとそこは（無理）というところがあるので。イクボスを推進しているのが私達の団体（NPO法人ファザーリング・ジャパン）なので自分で言うのもおこがましいですが、例えば、自分の所属する団体でなくても、そういったところを推奨していくことは大事ではないかということの一つ思いました。あとは、先ほどから出ている男性育休の取得率ですが、10%を超えたのはいいことだと思いますが、目標値が令和7年度までに30%というところに向けて、どうやっていくのかなというところで、ここにも書いてありますが、プレパパ事業というのを私どもでやっておりまして。というのもやはり、子どもが生まれてからパパとママが同じスタートを切らないと、そこに意識の差が出てしまい、あとからパパが頑張ろうと思っても、ママは育休の内に知識も経験も取得しているのに、パパたちは遅れてのスタート。もうその時点で差がついてしまう。やはりそこがなかなか埋めづらいというところがあるので、秋田県の事業として3か年実施しましたが、プレパパ事業はすごく大事だなど感じました。例えばこれを市

の職員の方たちに実施するなどして、乳幼児期の関わりの重要性を事前に認識していただけたということが（男性育休）取得率の一助になるのかなというところも思ったので、プレパスクール由市独自開催を是非検討して頂きたいなと思ったところです。あと、私今日ここに来る前に秋田市で子育て支援関係の集まりがあったのですが、みんな新聞報道を見ていて「産後ファミリー応援事業はすごくいい」というお話をいただきました。一つ懸念しているのが、ファミリー・サポート事業もすごくいい事業だと思いますがなかなか利用者が伸びないというところがあって、やはりまだ「頼ってはいけない、自分で育てなくては」といった意識がすごく強いのかな、とっていて。すごくいい事業ではありますが、利用していただけたのかなというところが最初に聞いた時点での懸念です。是非利用して家事育児の負担を軽減していただき、健全に子供とのかかわりをしていただきたいなというところもあるので、その部分を子育て支援課でどのように周知していただけたのかを注目して見ていきたいと思います。以上です。

L委員：今お話のあった産後ファミリー応援事業の件ですが、横手市社会福祉協議会で子育て支援課さんと契約させていただいております。うちの方は訪問介護事業で契約をさせていただきましたので、もしお近くにそういうご家庭があり、お声がけいただけるようであればよろしくお願ひします。うちとしても初めての事業で、従事する職員も手探りの部分がありますが、普段は高齢者のお宅にヘルパーさんとして入っておりますが、今度は1歳未満のお子さんをお持ちのご家庭（にヘルパーとして行く）。全然違う分野ではありますが、これから頑張っていくということで昨日評議委員会でもお話しさせていただきましたので、すみませんがよろしくお願ひします。

会長：貴重な情報ありがとうございます。では、お待たせしました、N委員。

N委員：時間のこともありますので、まずは令和4年度、まだコロナも下火にならない時期だったと思いますが、いろいろな取組が戻り一步一步進んでいく様を見て、とてもよかったと思います。皆さんおっしゃる通り、男性の育児休暇の実績2桁になったということはとても喜ばしいことだと思いました。1点だけ。こうなったらいいなという希望を含めてなのですが、10 ページの下から2番目、防災の話です。女性の視点から改善点をご指摘いただいた、ということで、今後できればなんですが、災害時に避難される方の中には、例えば障害をお持ちの方や車いすの方などもおり、そうした方は避難場所に行きづらい、そこで生活しづらいと思いますので、いろんな境遇の方からご意見をいただける場もあるといいなと感じました。以上です。

会長：ありがとうございます。皆さんから意見をいただきました。では、事務局の方にお返しします。

事務局佐藤：井上会長、ありがとうございます。続きまして次第の「4. その他」でございます。開催通知でもお知らせしましたが、令和5年3月24日でお送りしております「令和4年度第2回横手市男女共同参画推進協議会議事録及びその他資料」につきましても、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

何かございましたでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、皆様の方から何かございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

N委員：なるべく短い時間でまとめます。お手元に何枚かチラシがある中のこの2枚なんです。1つ目、SDGsカードゲームのチラシです。昨今SDGsのことが取り上げられておりますが、その中身を楽しくカードゲーム方式で学ぼうということで、損保ジャパン様がこういう取り組みをされているのを、SDGs推進のためにやろうということになっております。私も参加しましたが、とても楽しく、あまり堅苦しくない内容ですのでよかったです是非ご参加を考えていただいたり、お勧めいただけたらと思います。もう一つ、スマートフォンの操作体験会というものをやっております。これは秋田県主催ですが、ご高齢の方にスマートフォンを安全に触っていただいて、自分に合うか合わないかも含めて、そういう機会を作ろうということでやっております。こちらチラシに具体的な日程が入っておりますので、良かったら該当する方にお勧めいただければと思います。稀にお子さんから電話がかかってきて、さらに言えば県外から「母の分を申し込みたい」などとお電話をいただいたこともございます。どなたからでもお申し込みいただけますので、何卒よろしくお願ひいたします。以上です。

事務局佐藤：はい、ありがとうございます。それでは次第5. 閉会になります。閉会の挨拶を地域づくり支援課 課長の西川より申し上げます。

西川課長：皆様、お疲れ様でございました。長時間にわたり、大変貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。いただいたご意見の中には、職員アンケートの回答率が低いのではないかと、そういったご意見もございました。我々が役所の中で行っている各種施策がどれくらい市民の方に浸透しているのか、伝わっているのかというところが、この報告書だけではなかなか測れない部分もあるかと思えます。実は、今回新たに副市長になられた村田副市長に今回の資料を事前にお渡ししました。そうしたところ、この報告書を見まして「令和4年度の取り組み状況。で？」と言われてしまいました。要は、取り組み状況は書かれていても、ではこれによってどう変わったのか、女性の参加率はどうだったのかというところまではここに触れられていないので、きっと委員の皆様も同じ疑問を持つはずだよ、と。そのため、今回はこういった報告書になっているかもしれませんが、令和5年度の取り組みの際は、事業実施による効果や、担当した職員がどう感じたかなど、そういった部分も少し加えた報告書に出来ればいいのかというふうに思っております。ただもう一つ、我々の行った施策が、どれだけ横手市民に浸透しているのかを測る一つの指標として、毎年「まちづくりアンケート」というものを行っています。市民の皆様から見た施策の重要度、満足度の把握を行うことを目的として行っているものなのですが、毎年3,000人に無作為抽出で送っております。2021年、2022年の結果を見ますと、「横手市は、性別に関係なく誰もが活躍できる男女共同参画社会になってきていると思いますか」という質問に対し、2021年度に関しては「思う」「やや思う」が54.4%でした。対して2022年度（令和4年度）は「思う」「やや思う」が56.5%という

ことで、わずかですが、2.1%プラスになっている。ということで、若干ではありますが（男女共同参画が）浸透しているということが少しは測られるのかなと感じております。過去の結果を見ると、60.5%が「思う」「やや思う」という年もあったようですので、6割を目指して、もっともっと浸透させていきたいなと思っています。横手市で男女共同参画に関する取り組みとしてどのようなことをやっているのか知らなかった、あるいは、何をやっているのか分からない、といった自由記載もありました。今日、委員の皆様からもあったとおり、周知の仕方についてのご意見もありました。我々もいろいろな方が目にする、知ることができる機会を創出し、工夫しながら周知を図っていききたいなと思っておりますので、是非委員の皆様からお知り合いの方などに、事業やイベントの開催時にはお声がけいただければ幸いだなと思います。最後になりますが、今回の協議の中で「労働環境を整える」ということがテーマとしてあったと思います。それはやはり管理職の一つの責務ではないかと思っています。昨年、男女共生係は2名体制で大変でした。もっともっと働きやすい環境、休みを取りやすい環境を整備してあげるのも上司としての責務だと思っておりますので、そういったところを行政から始めていって、民間の事業所にも広がっていくことを願っております。今日は様々なご意見をいただきましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局佐藤：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回横手市男女協参画推進協議会を終了いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会：午後7時45分)